

平成30年度事業計画

社会福祉法人 藤心会

平成 30 年度事業計画（案）

社会福祉法人藤心会は、平成 16 年 3 月設立以来 14 年となり、運営する施設も横浜市保土ヶ谷区に特別養護老人ホーム「快風苑」開設後 13 年、平塚市大島に特別養護老人ホーム「ふじの郷」開設後 9 年と着実に事業を推進してまいりました。

平成 28 年の社会福祉法の改正以降、社会福祉法人の在り方が見直され、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性、地域における公益的取り組みの責務など法人に対する期待と役割が求められ、当法人もこれらに沿った改革を行うとともに、社会福祉法人としての役割の強化と福祉サービスの向上に努めてまいりました。

平成 30 年度も引き続き、高齢者の皆様が尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、各施設における介護福祉サービスの向上に努めつつ、地域社会に貢献してまいります。また、各施設の運営につきましても、今以上に施設の基盤強化を図りつつ、業務の効率的な運営に努めるとともに施設職員の人材確保と安心して働く職場づくりを目指して積極的に取り組んでまいります。

以上、法人としての基本方針を基に、各施設の事業計画により、充実した介護サービスの提供と安定した経営に取り組んでまいります。

なお、法人本部の取り組みは次のとおりとします。

- ・ 理事会の運営
事業計画・収支予算及び事業報告・計算書類等審議
- ・ 評議員会の運営
定時評議員会の開催、事業報告・計算書類等の審議
- ・ 新特別養護老人ホーム建設計画の推進
県市介護保険事業計画・施設整備計画等調査、計画立地調査等
- ・ 統一した法人給与規程の改定と制度の推進等

平成30年度事業計画

特別養護老人ホーム 快風苑

平成30年度事業計画

特別養護老人ホーム快風苑は、平成17年4月に保土ヶ谷の境木町に開設して以来14年目を迎え、地域における介護福祉の拠点施設として着実に事業を推進してまいりました。

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、増大する高齢者の介護ニーズや地域ニーズに対応し、医療と介護の連携強化や介護施設の充実及び介護人材の確保対策等が進められているものの、地域においては介護施設間の競合や介護職員の慢性的な不足など経営環境は依然として厳しいものがあり、今後とも安定した施設運営の充実強化が求められております。

また、平成30年度は、3年に一度の介護保険事業計画や介護報酬等の改定があり、これらが実施されることから、これに沿った事業に適切に対応していくことが必要となります。

このような中で、平成30年度は、引き続き介護の基本である利用者ニーズに応え、安全で安心できる介護サービスの提供と効率化、介護人材の確保に向けた取り組みの強化及び感染症の予防や災害対策等の実践的な取り組みなどの諸課題に適切に対応するとともに、本入所・短期入所の利用率を引き上げる努力をしてまいります。

以上の基本方針を基に、平成30年度は次の事項を重点に取り組んでまいります。

1. 安全で安心の質の高い介護サービスの提供
2. 効率的な施設運営と組織の充実強化
3. 職員の安定的な確保と人材の育成
4. 長期的な安定した給与制度等の確立
5. 地域並びに関係諸機関との連携強化

☆施設サービス部門☆

◇介護課◇

1. 基本方針

「お年寄り一人ひとりが自信をもって、その人らしい自立した生活が送れるよう、心のケアを大切にしながら、家庭的な施設を目指して」の基本理念を職員一人ひとりが自覚し、利用者第一主義を念頭に置き、当たり前のことを行全力でやりとげることをモットーに、より良いサービスが提供できるよう職員一丸となって邁進してまいります。

2. 具体的展開

- (1) 利用者の介護度は年々重度化が進み、ここ数年要介護度が4.1という状況になってきています。今後も、さらなる重度化が見込まれるため、介護職員がさらに意識改革を行い、施設が一丸となって安全・安心のサービスが提供できるよう組織の充実強化を図ってまいります。
- (2) 介護保険では、身体拘束の全廃を掲げていますので、身体拘束は行っておりません。しかしながら、現実には転倒や転落など日々リスクと向き合いながら介護にあたっています。
基本理念のもとに、蓄積された経験やヒヤリハット報告及び出来事報告等を活用、分析して予防対策を推進していくとともに、今後もひき引き続き「身体拘束ゼロ」を取り組んでまいります。
- (3) 日々仕事をしていく上で大切なことは、職員が一丸となって常に同じ方向を向いて進んでいくことが必要あります。そのためには関係セクションとの情報を共有し、共通認識のもとに連携を図り、日々のケアにあたっていきます。

◇ 看護課 ◇

1. 基本方針

利用者が健やかで快適な生活をしていただくため、関係機関及び関係職種との連携を図り、日常生活の中から状況の変化を的確に捉え、疾病の早期発見・早期対応に努めます。

2. 具体的展開

- (1) 保健・衛生・医療
 - ① 食事・水分・排泄状況を把握管理し、疾病予防や快適な生活維持のため早期対応に努める。

- ② 疾病障害状況の把握と適応処置のため、隨時アセスメントを行い、嘱託医との連絡調整を密にする。
 - ③ 事故予防に留意し、適切な服薬管理業務の徹底を図れるよう、マニュアルの隨時見直しを行い運用する。
 - ④ 褥瘡予防のため、介護課職員と連携し、マニュアルに基づき確実なケアを実施すると共に褥瘡予防計画書を作成・運用する。
 - ⑤ 職員を対象とした福祉医療の技術、知識を高めるための研修を実施する。また、利用者の体調変化や急変時の対応を適切に実施するため、研修を実施する。
 - ⑥ 食事介助や喀痰の吸引等の介護支援において、利用者の安心・安全を考え、看護職員の関わりを重視し、その専門性がより発揮されるよう、積極的にケアに関わる。
 - ⑦ 重度化していく利用者に対し、今後の方針を見据えられるよう、家族に 対しても情報提供を丁寧に行い、コミュニケーションを図る。
- (2) 「介護職員等による喀痰吸引等」の制度に基づいて安全に実施していくため、定期的な研修を行い、医師、看護職員及び介護職員の連携を行う。
- (3) 感染予防対策
- ① 集団生活の場であることから、感染症が流行する可能性があり、その対策として日常生活の中で環境整備や換気を充分行い、手洗いの徹底、うがいの励行を心がける。また全職員に対し、獲得した基礎知識をもとに確実に予防対策に活かせるよう、定期的に研修を実施する。
 - ② 各種感染症（インフルエンザ・疥癬・ノロウイルスなど）の予防・発症時の対策として疾患別にマニュアルに基づき実施していく。また正確な情報を把握し、時代に沿ったマニュアルとするため、隨時見直しを行う。
- (4) 看取り介護
- 利用者が医師から終末期と判断された場合、希望する利用者に対し、「看取り指針」に基づいたケアを実施し、最後まで安心で安楽な施設生活を送ることのできるよう援助する。またそのための職員教育を積極的に行う。

☆管理事務部門☆

◇ 総務課 ◇

1. 基本方針

施設が健全かつ安定的に、利用者・家族に安全で安心なサービスを提供できるよう、関係法令等を遵守するとともに、職員が安心してサービス提供が行

えるよう組織力を強化し、より良いサービス提供を行うための情報収集と各部門への情報提供に積極的に取り組んでまいります。また、介護報酬の請求事務等においても、着実な執行等により請求内容等に誤りのないように努めてまいります。

2. 具体的展開

- (1) 昨年度に引き続き、経費節減に努め業務の効率化を図ってまいります。
- (2) 関係法令を遵守し、諸規程の整備・運営に努めてまいります。
- (3) 職場研修の効果的、計画的実施に向けて人材育成に努めてまいります。
- (4) サービスを担う職員の待遇について、質的向上を目指して組織の強化充実と人事の積極的な取組みを図ってまいります。
- (5) 安定した給与制度の構築と介護人材の待遇改善等に努めてまいります。
- (6) 業務の効率化に向けて、ITを活かして情報を密にし、業務を推進してまいります。
- (7) ふじの郷と情報交換・連携を図り法人としての役割を果たせるよう努めてまいります。

◇ 栄養担当 ◇

1. 基本方針

利用者のニーズに合わせた食事が提供できるよう、身体状況の把握に努めてまいります。また、安全を第一に衛生管理を徹底し、安心して召し上がっていただけるよう取り組んでまいります。

2. 具体的展開

- (1) 利用者の身体状況・食事摂取状況を把握し、一人一人に合った食事形態の選択と工夫に努め、接種栄養量の確保を行ってまいります
- (2) 安全な食事提供を行うため、関係各所との衛生管理の徹底及び事故防止に努めてまいります。
- (3) 栄養バランスを考慮しながら、季節を感じられる食材の使用や行事献立の提案を行い、毎日の食事を楽しみにしていただける工夫をしてまいります。

◇ 管理課 ◇

1. 基本方針

施設開設 14 年目を迎え、施設全体の修繕を検討する必要が出てきております。建物に関しては 18 年目を目処に改修工事を検討しております。

機械器具・備品等に関しても老朽化が目立っており、これまで同様、保守管理を徹底しつつ、必要箇所から入れ替えを検討してまいります。

同施設内の介護老人保健施設 境木の丘と連携し、共有設備などの維持管理を実施するとともに、経年に伴う入替えが必要な機器の点検整備等を行い、利用者にとって安全で安心できる環境づくりに努めてまいります。

2. 具体的展開

本年度は、以下の事項を検討し取り組んでまいります。

- (1) 電話回線・ナースコール機器の入れ替え
- (2) 自動ドアの点検・修理
- (3) 地下洗濯室の大型洗濯機・乾燥機の総点検等
- (4) 共有給湯ボイラー機器の総点検等

◇ 相談室 ◇

1. 基本方針

今後ますます高齢化社会が進む中、単身世帯及び高齢者夫婦のみの世帯の増加し、慢性的な医療ニーズが増えるなど、新たな課題が見込まれます。

現在の体制のままでは、ニーズに応じたサービスが適切に提供できない可能性が考えられるため、一年単位での計画のほか、中、長期的なサービスを視野に入れ、事業の展開が図れるよう検討してまいります。

2. 具体的展開

- (1) サービス開始において利用者及び家族の状況など、各部署と情報を共有し、円滑なサービスが送れるよう支援します。
- (2) 医療ニーズや重度の認知症にも対応できるよう、各事業所及び関係機関との連携を図り、受け入れに繋がるよう調整いたします。
- (3) 短期入所においては、複雑化する家族状況やニーズに応じたサービスが提供できるよう、入退所の調整を行います。

平成 30 年度事業計画

特別養護老人ホーム ふじの郷

平成30年度事業計画（案）

平成30年2月1日で「ふじの郷」は、節目となる10年目を迎えました。平成30年度も「共生・共感」を旨とし、高い介護観・倫理観を持って利用者の尊厳と癒しに努め、入所者・ご家族・地域の方々から信頼される施設になるよう職務に邁進していく所存です。ユニットケアの特性を生かし、ご利用者一人ひとりの個性や趣味を尊重し、自分らしくいられる施設となり、またここで生活する方々に安全・安穏な生活を送っていただけるよう支え続けていくことが最も大切な役割を感じております。地域においては新規施設開所が複数あり、職員不足、利用者確保の困難など予想されます。そこで今まで以上の安定、かつ魅力のある施設運営の強化が必要になってまいります。加えまして、社会福祉法人には、地域における公益的な取り組みとして、地域社会への参加・支援が期待されております。

具体的な取り組みとしましては、「利用促進・広報」「人材育成・研修」「ユニットリーダー研修実施施設認定」の3つのプロジェクトチームを継続し、それらを中心とした、施設全体の取り組みの中から、施設の付加価値を高めることで選ばれる施設づくりに努力をしてまいります。

以上の基本方針を基に、平成30年度は次の事項を重点的に取り組んでまいります。

- 1 入居者の個性を尊重した自分らしく生活できる介護プランの作成
- 2 プロジェクトチームを中心とした選ばれる施設づくり
- 3 資質向上のための段階別研修の実施
- 4 入居者・職員の健康管理と感染症等予防対策の徹底
- 5 地域自治体との連携強化（震災対策等）
- 6 効率的な事務（業務）処理と経費の節減
- 7 広報活動の強化による本入居者、短期入所者の入居率、職員採用のアップ
- 8 地域社会への貢献 地域行事への協力
- 9 地域の皆様へ向けて、家族介護教室の実施

1 介護部門

（1）公認のユニットリーダー研修実施研修施設を目指して

平成25年よりユニットケア推進委員会を立ち上げ、現在も継続してユニットケアの向上に向けて日々努力していますが、より大きな目標を掲げることで、職員自身が「自分たちが何をすべきかの目的」が明確化され1つ1つ課題をクリアしていくことで「その人らしい生活が送れる家庭的な施設」という理念に繋がります。30年度よりケア向上委員会と名称を変え全体的な介護力・個別ケアの推進を図ってまいります。

（2）入居者の処遇の充実

入居者の要介護度は平成30年3月現在、平均で4,1の状況です。平均介護度も上がり、入居者の重度化による介護量の増加が見込まれますが、ふじの郷としては、現在行っている行事やレクリエーションの充実に努め、入居者の生活、介護度を維持・改善し、職員のスキルアップ、さらに看取りケアに力を入れ、最期まで入居者の方々に寄り添えるケアの充実を目指します。

（3）関係部門との連携と情報の共有化

日々の介護業務を遂行する上で大切なのは、全職員が常に目標に向かって介護していくことです。ユニットケアの意味や意義を含め他部門との協力体制を今まで以上に深め、入居者に対してより良いケアが提供できるよう努めてまいります。その為には情報の共有を目的とした日々のカンファレンスや会議を充実させていきます。

また、事故防止への取り組みを強化し、入居者の安全を今まで以上に守ることで自分らしい生活の継続を支援してまいります。

（4）身体拘束・虐待防止への取組み

ふじの郷は開所以来身体拘束を行っておりません。入居者の様々な状況に対して最善の対応を心掛け、今後も「身体拘束ゼロ」を介護方針として実践していきます。また、ユニット型の施設では個室で起こる事故が多い為、これまでの事故報告等を積極的に活用して事故内容を分析し、入居者の安全な生活を支えていきます。併せて、虐待防止についても毎年実施しているチェックリストを基に研修を行うだけでなく、ストレスチェックや人事考課の際の個人面談を通して一人ひとりのメンタル面を把握し、虐待へ繋がることを防止していきます。

（5）短期入所生活介護

短期入所20床。利用率・稼働率の維持・向上を最大の目標とし、利用者へのサービスの充実に29年度同様取り組んでまいります。利用者、ご家族のニーズを把握し、それに対応するよう多様なサービスの提供に努めます。

（6）家族介護教室

28年度より年6回開催している家族介護教室を30年度も継続し、6回開催する予定です。30年度も平塚市の委託事業として、1回開催できることになっております。平塚市全体に広報できる機会でもあり、地域貢献に繋がる事業でもありますので多くの方に参加していただけるよう努め、地域の方々への情報提供、又相談窓口としての役割強化をしてまいります。

（7）研修

施設内研修をスキル別・事例検討会・毎月の研修の3本立てで実施します。自己の能力を確認し技術・知識の補完をしていくことでレベルアップを図ります。

2 管理部門

（1）施設管理

施設開所より9年が経過し、備品その他に破損・故障が目立ってきております。入居者の生活に支障をきたさず快適に生活ができるように保守点検に努めます。また、計画性を持った修繕計画を実施してまいります。

送迎での事故0活動を行ってまいります。

緑化委員と協力し美化活動を推進し、緑・花の豊かな施設づくりをしていきます。

（2）障害者雇用

清掃を確実丁寧に行うことで、利用者が快適に生活できるよう努めてまいります。また、清掃職員に障害者を雇用して行くことで障害者が職業を通じ、誇りをもって自立した生活が送れるよう、障害者施設、ハローワーク等と連携を持ちつつ雇用対策を進めていきます。

（3）災害・防災

自然災害（地震・風水害）において施設が破損又は施設内の備品等が破損・故障し施設運営に支障が生じたときは、速やかに行政機関や関係業者等に連絡し応急措置を講じます。

さらに防災・防犯対策においても消防署、関係機関、地域（平塚市、大島自治会）等とも連携を深め防災対策の強化を図り、入居者に不安を与えないよう、より良い生活環境を構築するよう推進します。

3 医務部門

（1）基本方針

加齢による入居者のADLの低下も進行し、心身共に介護度も進み、胃瘻等医療行為が必要な入居者が増えてきております。

このような状況の中、入居者的心身の異常を早期発見に努め、嘱託医、協力病院との連携を強化して、それぞれ入居者の状態に応じた対応に心掛けてまいります。

さらに、夜間、緊急時の対応に対しても介護職員等と連携を強化して積極的に看護業務の充実に向けて取り組んでまいります。

介護職員が研修を受けることにより喀痰吸引等の特定行為が可能になりました。現在も定期的に研修を行い、有資格者を増やしております。

利用者、職員共に健康に施設運営ができるように健康管理に万全を期してまいります。

短期入所での医療的ニーズが高まってきております。医師やケアマネージャーと密に連携を取りながら受け入れの拡大を図ることで利用率向上に努めます。

4 栄養部門

（1）基本方針

入居者の嗜好、個々の栄養状況の把握に努めるとともに、ふじいろ祭、敬老祝賀会等の施設行事、料理・居酒屋等のクラブ活動、さらに各ユニットで実施される料理イベント食を提供し、入居者に喜んでいただけるような工夫を行ってまいります。

また、歯科医との連携で入居者個々の口腔内の状態を把握し、口腔内の清潔保持と誤嚥性肺炎防止に努めて参ります。

(2) 具体的展開

① 栄養管理

- ア 入居者の栄養状態の把握に努めてまいります。
- イ 必要な栄養確保の為の食事形態の工夫や、提供方法について、個別に対応してまいります。

② 給食管理

- ア 食事の楽しみと栄養バランスを考え、入居者がおいしいと思えるメニューを提供してまいります。
- イ 見た目でも食欲がわくような盛り付け等の工夫を行ってまいります。
- ウ 衛生管理の徹底を図り、食中毒防止に努めます。

5 事務部門

(1) 基本方針

事務部門は、ふじの郷の運営が円滑に行われ、ご利用者の尊厳ある生活を支えることができるよう、健全な経営を目指した総務及び会計業務を行います。

また快風苑と連携し、より質の高い介護サービスを提供するための情報収集や各部門への情報提供に積極的に取り組むと共に、関係法令を遵守してまいります。

(2) 具体的展開

- ① コストパフォーマンスを意識し経費節減に努め、業務の効率化を推進してまいります。
継続的な節電・節水対策、情報を活かした効率化。
- ② 職員の心の状況に応じたメンタルヘルスケアに努めてまいります。
職場のイメージアップ、職員間のコミュニケーション。
- ③ ご家族・ご利用者・ボランティア・地域の方の他、利用率向上のための広報に努めてまいります。
- ④ スピーディで適正・的確な会計及び分析に努めてまいります。
- ⑤ 各部門の把握、協力、改善・向上（提案）、フォローに努めてまいります。

6 相談部門

（1）基本方針

相談課は、ご利用者様及び、そのご家族様、行政機関、病院、介護保険事業所、地域社会と施設との連携・調整・橋渡し役としての機能を発揮し、親しみやすく、分かりやすい親切丁寧な対応を心がけ、ご利用者様、ご家族様の良き理解者・伴走者として相互の信頼関係の構築に努めてまいります。また、ご利用後などのアフターフォローに心掛けてまいります。

施設サービス計画書（ケアプラン）の作成においては、ご利用者様の心身の状況等、アセスメントに基づき、ご利用者様、ご家族様の意向を踏まえた、施設サービス計画書の作成に努めてまいります。

（2）利用率向上

介護サービス事業所（施設）の増加や、多様化する介護保険サービスの中において、安定した利用を確保すべく、居宅介護支援事業所との連携を密に図り、緊急依頼等には素早い対応を心がけます。

